

事務連絡
令和4年2月15日

自動車局
海事局
港湾局
航空局

新型コロナウイルス感染症対策担当課長等

大臣官房危機管理官

公共交通機関利用者に対する不織布マスク推奨の働きかけについて

公共交通機関における新型コロナウイルス感染症対策については、業種別の感染拡大予防ガイドラインや、順次改定される「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）等に基づき、実施されているところです。

については、先般、1月25日に改定された基本的対処方針において、マスクの着用に当たっては不織布マスクを推奨する旨が盛り込まれたことなどを踏まえ、関係各局におかれては、所管事業者に対し、公共交通利用者へのマスク着用の呼びかけを行うに当たって、不織布マスクが推奨される旨を踏まえたものにするよう、働きかけていただくようお願い申し上げます。

(参考) 呼びかけ方法の例

- ・ 「国土交通省からのお願い」として、各ターミナル又は車内等で実施しているアナウンス又はデジタルサイネージにおける文字表示等による利用者向けの呼びかけについて、「品質の確かな、できれば不織布マスクを推奨する」趣旨を追加する。
- ・ 不織布マスクを推奨する旨が記載された政府作成の別添リーフレットを、各ターミナル等において紙媒体による掲出又はデジタルサイネージによる表示等を行う。

(別添)

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止呼びかけリーフレット「感染拡大防止へのご協力をお願いします」2022年版（首相官邸・厚生労働省・内閣官房新型コロナウイルス等感染対策推進室）

以上